

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月20日
【会社名】	株式会社Birdman
【英訳名】	Birdman inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 元宏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区松濤一丁目5番3号
【電話番号】	03-6865-1322
【事務連絡者氏名】	取締役 國松 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤一丁目5番3号
【電話番号】	03-6865-1322
【事務連絡者氏名】	取締役 國松 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)新株発行に伴う関連費用計上

1.当該事象の発生年月日

2026年5月15日(取締役会決議日)

2.当該事象の内容

当社は、2026年3月5日に提出いたしました有価証券届出書(組込方式)における、新株式及び第9回、第10回新株予約権の発行に係る費用について、2026年6月期第3四半期決算において新株発行に伴う関連費用を営業外費用として計上することといたしました。

3.当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年6月期第3四半期決算において、下記のとおり新株発行に伴う関連費用を営業外費用として計上いたします。

個別

新株発行に伴う関連費用 40百万円

連結

新株発行に伴う関連費用 40百万円

(2)短期貸付金の貸倒引当金繰入額計上

1.当該事象の発生年月日

2026年5月15日(取締役会決議日)

2.当該事象の内容

当社が計上している短期貸付金について、当初の返済期日より弁済の遅延が生じていることから、回収可能性を慎重に検討した結果、保守的な観点に基づき、2026年6月期第3四半期決算において貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上することといたしました。

3.当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年6月期第3四半期決算において、下記のとおり貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上いたします。

個別

貸倒引当金繰入額 308百万円

連結

貸倒引当金繰入額 308百万円

(3)その他の費用計上

1.当該事象の発生年月日

2026年5月15日(取締役会決議日)

2.当該事象の内容

当社は、2026年6月期第3四半期決算においてその他の費用を営業外費用として計上することといたしました。

3.当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年6月期第3四半期決算において、下記のとおりその他の費用を営業外費用として計上いたします。

個別

貸倒引当金繰入額 21百万円

連結

貸倒引当金繰入額 21百万円

以上

